

調達管理番号・案件名	
26a00321_全世界(広域)フィジー国5S-KAIZEN-TQMによる保健サービスの質の向上広域アドバイザー及び東ティモール国ギド・ヴァラダレス国立病院運営改善業務	

質問と回答は以下のとおりです。

2026年7月17日

質問番号	ページ	項目	質問内容	回答
1	0	フィジー、東ティモール、キリバスにおける国内および国外の出張旅費(日当・宿泊・交通費)基準について	フィジー、東ティモール、キリバスにおいてJICAが適用している国内および海外出張旅費(日当・宿泊・交通費)の基準をご共有いただくことは可能か。	本件につきましては、追って回答いたします。人間開発部保健第3チーム代表アドレス宛てにご連絡ください。 hmge2@jica.go.jp
2	0	JCCの開催	JCCはフィジー・東ティモールそれぞれの開催を想定されていますでしょうか？	ご理解のとおり、それぞれの開催を想定しています。
3	0	セミナー参加者の日当	セミナー参加者の日当に関して対象国との分担はどうなっていますでしょうか。プロジェクト内で負担でしょうか。	フィジーでの合同研修(セミナー)への地方からの参加者は原則CP負担を想定しています。
4	10	第2章特記仕様書案、第3条 実施方針及び留意事項、2. 本業務に係る実施方針及び留意事項、(5)キリバスの支援について	フィジー・キリバス間の旅費(航空券)は「旅費(航空費)」と一般業務費の「旅費・交通費」のどちらに計上すればよろしいでしょうか。	一般業務費の「旅費・交通費」に計上ください。
5	10	(4)フィジー及び東ティモールの業務費率について	本案件はフィジー及び東ティモールからそれぞれ要請された個別専門家派遣を1つの契約にて公示するとの記載があったが、要請書を差し支えない範囲でご共有いただくことは可能か。	追加資料として要請書をご希望の方は、人間開発部保健第3チーム代表アドレスまでご連絡ください。 hmge2@jica.go.jp
6	10	キリバスへの渡航は、年に1回、計0.33人月程度を想定している。	想定されているのは、3年間で計0.33人月程度でしょうか？または0.33人月/年、3年間で計0.99人月となりますでしょうか？	フィジー事業に合わせ、2年間、0.33人月/2年間を想定しています。
7	10	第2章 特記仕様書案、第3条 実施方針及び留意事項(2)対象国関係者の実施体制	フィジーでは、2026年11月に選挙が予定されており、保健省内の体制や方針の変更が見込まれています。そのため、新体制の整備状況(または現体制の維持)を確認後に渡航することが望ましいと考える場合、フィジーについては、初回の現地渡航から2年間を実施期間として想定することで問題ないでしょうか。	選挙後の体制確立に要する時間について想定が難しいところ、選挙結果を待たず開始する想定です。
8	10	第2章特記仕様書案、第3条 実施方針及び留意事項、2. 本業務に係る実施方針及び留意事項、(5)キリバスの支援について	フィジーのマスタートレーナーのキリバスへの渡航費およびキリバス国内での活動経費(日当・宿泊費等)については、フィジー側負担という理解でよろしかったでしょうか。	キリバスへの渡航費や活動経費はフィジー事業へ計上ください。
9	10	(4)フィジー及び東ティモールの業務費率について	経費配分をフィジー・東ティモールで2:3になるようにとのことであったが、こちらはあくまでも人月や諸経費の目安ということであり、厳密にその経費の詳細をどこかで示したり、評価・確認されることはあるのか。現地視察等については、どちらの配分が、分けることは難しいと考える。	ご理解のとおりです。人月や諸経費の配分は目安です。
10	10	第4条 実施方針及び留意事項 2. 本業務に係る実施方針及び留意事項 (5)キリバス支援について	「キリバス支援に当たっては、フィジーのマスタートレーナーと共に渡航し、フィジーの5S-KAIZEN-TQM分野での周辺国支援能力強化に留意すること。」とありますが、マスタートレーナーは何人か共に渡航することを想定しておりますでしょうか？また、その経費(航空費、宿泊費、日当等)は上限額に含まれますでしょうか？さらに日当額をご教示ください。	マスタートレーナー2名の渡航を想定しており、その経費はプロジェクトからの負担を予定しています。 日当額について質問1の回答をご確認ください。
11	11	キリバス支援に当たっては、フィジーのマスタートレーナーと共に渡航し、フィジーの5S-KAIZEN-TQM分野での周辺国支援能力向上に留意すること。	何名のマスタートレーナーと一緒に渡航することが想定されていますでしょうか？前フェーズにおいてレベルAのNTQMファシリテーターのうち、課題別研修に参加した4名となりますでしょうか？また、その際のマスタートレーナーの渡航費・日当宿泊は、見積に計上する必要がありますでしょうか？必要がある場合、1名あたりの日当宿泊費の目安はございますでしょうか？	質問11の回答をご確認ください。 マスタートレーナーとは、前フェーズにおいてレベルAのNTQMファシリテーターのうち、課題別研修に参加した4名を指します。
12	11	第2章 特記仕様書案、第4条 業務の内容、2. 本業務にかかる事項、(1)プロジェクトの活動に関する業務、(フィジー)成果1に関わる活動について	(P11,12,19)フィジーへの技術支援について、前フェーズプロジェクトで作成した「5S-KAIZEN-TQM実施ガイド」とあり、一方、本案件では「5S-KAIZEN-TQM推進戦略ガイドライン」の作成・改訂を支援することとされています。これらは、それぞれ異なる位置付けや内容を想定したものと理解してよいでしょうか。両者の役割や内容に違いがある場合には、その違いについてご教示ください。	ご理解のとおりです。実施ガイドは2019-2023年に実施した技術協力プロジェクト「5S-KAIZEN-TQMによる保健サービスの質の向上プロジェクト」で作成されており、その活用状況や5S-KAIZEN-TQMの実施状況、活動の阻害・促進要因等を把握した上で、本案件で「5S-KAIZEN-TQM推進戦略ガイドライン」の新たに作成・改訂を支援することが想定されています。
13	11	(3) 専門事業完了報告書 ドラフトを C/P及びJICAからのフィードバックを得た上で最終化し、案件終了時までにフィジー側に説明・承認を得た上でJICAに提出する。	事業完了報告書は、3カ国まとめた報告書になりますでしょうか？または、個別案件ごとに作成し、それぞれフィジー・東ティモールに説明・承認を得る必要がありますでしょうか？	契約締結から約12カ月後/24カ月後に個別案件進捗報告書を作成し、契約終了約3か月前を目途に一つの専門事業完了報告書作成を想定しています。
14	12	第2章特記仕様書案、第4条 業務の内容、2. 本業務にかかる事項	各研修で想定されている「実施回数」は、各施設・地域ごとに実施される回数という想定でしょうか。(例「5S-KAIZEN-TQM国内向けセミナー」は、フィジー国内の3地域それぞれで、2回ずつ実施する想定でしょうか(計6回))	「実施回数」は各研修の合計回数です。 例えば、5S-KAIZEN-TQM国内向けセミナーには地方からの参加者も含み、合計2回を想定しています。
15	12	第4条、2. 本業務にかかる事項、【事業内の個別の活動】 (1)プロジェクトの活動に関する業務(フィジー)、①成果1に関わる活動について	NTQMファシリテーター育成研修の想定開催期間として、3日/回と記載があるが、期待されている内容には、QCストーリーを用いたカイゼンは含まないということか。	研修内容についてはプロポーザルでご提案ください。

16	12	5S-KAIZEN-TQM推進戦略ガイドラインを策定／更新する	当ガイドラインの現行版を共有していただくことは可能でしょうか？	質問12の回答をご確認ください。
17	12	第4条 業務の内容 【事業内の個別の活動】 (1) プロジェクトの活動に関する業務(フィジー) ① 成果1に関わる活動	NTQMファシリテーター育成研修に係る会場費、日当等は上限額に含まれておりますでしょうか？また、日当額をご教示ください。	含まれています。 日当額について質問1の回答をご確認ください。
18	12	NTQMファシリテーター育成研修の表	NTQMファシリテーター育成研修は、実施回数1回と記載されていますが、北部・中部・西部の参加者を一か所に集約して実施する想定でしょうか？または、各地域で同内容の研修を1回ずつ計3回実施する想定でしょうか？また、研修実施にかかる参加者の交通費・日当宿泊は、見積に計上する必要がありますでしょうか？必要がある場合、参加者の交通費・日当宿泊の金額はご教示いただけますでしょうか。	質問1・14の回答をご確認ください。 参加者の日当宿泊費は計上が必要ですが、交通費はCP負担を想定しています。
19	12	第4条 業務の内容 【事業内の個別の活動】 (1) プロジェクトの活動に関する業務(フィジー) ② 成果2に関わる活動	5S-KAIZEN-TQM指導者研修に係る会場費、日当等は上限額に含まれておりますでしょうか？また、日当額をご教示ください。	含まれています。 日当額について質問1の回答をご確認ください。
20	12	5S-KAIZEN-TQM指導者研修の表	参加者数は「5名/各施設」について、『各施設』とは、4施設(Labasa Hospital, Sigatoka Hospital, FPBS Suva, FPBS Labasa)を指す理解でよいでしょうか？それとも、その他の対象施設も含まれますでしょうか？	ご理解のとおりです。
21	12	第4条、2. 本業務にかかる事項、【事業内の個別の活動】 (1) プロジェクトの活動に関する業務(フィジー)、② 成果2、活動2-1-3について	成果2の活動の中に、「2-1-3. 満足度調査(「患者満足度」、「職員満足度」、「コミュニティ・社会の満足度」等の測定)を通じて改善のためのフィードバックを行う。」とあるが、上記の満足度調査は、フィジーの対象医療施設(FPBSを除く)において、定期的に実施されているとの理解でよろしいでしょうか。または、本案件において、各種満足度調査の設計・実施までを支援するのでしょうか。	満足度調査は前フェーズプロジェクトにおいて実施し、これらの調査の定期的な実施を対象国へ提案した。本案件でも定期的な満足度調査実施を支援していく。
22	13	第4条 業務の内容 【事業内の個別の活動】 (1) プロジェクトの活動に関する業務(フィジー) ② 成果2に関わる活動	5S-KAIZEN-TQM国内向けセミナーに係る会場費、日当等は上限額に含まれておりますでしょうか？また、日当額をご教示ください。	含まれています。 日当額について質問1の回答をご確認ください。
23	13	2-4-2. 前フェーズで開発された研修・マニュアル類を参照しつつ、院内用5S-KAIZEN-TQMマニュアルを作成又は改訂する。	前フェーズの研修・マニュアル及び院内用5S-KAIZEN-TQMマニュアルを共有いただくことは可能でしょうか？	プロジェクト開始時に共有します。 院内用5S-KAIZEN-TQMマニュアルは本案件において作成又は改定することを想定しています。
24	13	第4条、2. 本業務にかかる事項、【事業内の個別の活動】 (1) プロジェクトの活動に関する業務(フィジー)、② 成果2、活動2-5について	「活動2-5: 全国展開に向け、対象地域外への5S-KAIZEN-TQMに関する知見共有を行う。」について、5日/回、約14名とあるが、実施方法(日数と人数)について実施方法を変更する提案は可能でしょうか。	プロポーザルでご提案ください。
25	14	第2章 特記仕様書案、第4条 業務の内容、2. 本業務にかかる事項、(フィジー)活動3について	キリバス・東ティモールC/Pによるフィジー現地視察について、実施回数は2回、参加者数は約6名、開催期間は3日とあるが、6名/回、3日/回で、各回にキリバスと東ティモールC/Pを招聘するという理解に相違ないでしょうか。	ご理解のとおりです。
26	14	第4条 業務の内容 【事業内の個別の活動】 (1) プロジェクトの活動に関する業務(フィジー) ③ 成果3に関わる活動	「活動3-3: 活動1-4及び2-1～2-4を踏まえ、5S-KAIZEN-TQM広域展開用の教材(動画を含む)を作成する6。」とありますが、教材(動画を含む)の作成に関して、専門業者への委託は上限額内で想定されておりますでしょうか？	ご理解のとおりです。
27	14	第4条、2. 本業務にかかる事項、【事業内の個別の活動】 (1) プロジェクトの活動に関する業務(フィジー)、③ 成果3に関わる活動について	キリバスの保健省のC/P部局はどこになるのか。	プロジェクト開始後、キリバス保健省と協議、確認してプロジェクトを進める必要があります。
28	14	第4条、2. 本業務にかかる事項、【事業内の個別の活動】 (1) プロジェクトの活動に関する業務(フィジー)、③ 成果3に関わる活動について	案件概要表の事業概要のプロジェクトサイトには、「キリバス: ツンガル中央病院他タラフにおける医療施設」とあるが、キリバスの対象施設は「ツンガル中央病院」の1箇所との理解で相違ないか。またはタラフにおける他の医療施設も想定されているのか。その場合、具体的な施設名や施設数が分かればご教示いただきたい。	ツンガル中央病院およびタラフにおける医療施設を想定しています。
29	14	第4条、2. 本業務にかかる事項、【事業内の個別の活動】 (1) プロジェクトの活動に関する業務(フィジー)、③ 成果3に関わる活動について	「キリバス・東ティモールC/Pによるフィジー現地視察」は2回実施されることになっている。フィジーへの協力期間は2年間とあるが、1年目に現地視察の実施が現地(フィジーと東ティモール)の活動の進捗事情等により困難な場合、現地視察の実施は2年目と3年目に行なうことは可能か。(フィジーの協力期間が2年で終了した以降の3年目にフィジーを視察しても問題ないのか)	東ティモールの協力期間は3年であることから、フィジー側が合意すれば訪問は可能です。一方、キリバス・フィジーの協力期間は2年であることに留意ください。

30	14	第4条 業務の内容 【事業内の個別の活動】 (1)プロジェクトの活動に関する業務 (フィジー) ③成果3に関わる活動	キリバス・東ティモールC/PIによるフィジー現地に係る経費(航空費、宿泊費、日当、会場費等)は上限額に含まれておりますでしょうか？また、日当額をご教示ください。	プロジェクトからの負担を予定しています。 日当額について質問1の回答をご確認ください。
31	14	キリバス・東ティモールC/PIによるフィジー現地視察	2回実施とありますが、1回目と2回目の参加者は同じでしょうか？また、参加者数約6名とありますが、キリバスと東ティモールの各参加人数の想定はありますか？	プロポーザルでご提案ください。
32	15	第4条 業務の内容 【事業内の個別の活動】 (1)プロジェクトの活動に関する業務 (東ティモール) ①成果1に関わる活動	「活動1-5:HNGV及び保健省WSに対するTOT(機材ユーザーに対する予防的保守管理に関するTraining of Trainers)を実施する9。」とありますが、脚注9が記載されていないようですので、その内容をご教示ください。	脚注9に記載のとおりです。
33	15	第2章特記仕様書案、第4条 業務の内容、2. 本業務に係る実施方針及び留意事項、【事業内の個別の活動】(東ティモール)	東ティモールにおける活動の中に「東ティモールに医療体制が類似する他国」との記載がございますが、具体的に想定する国があればご教示ください。	プロポーザルでご提案ください。
34	15	第2章特記仕様書案、第4条 業務の内容、2. 本業務に係る実施方針及び留意事項、【事業内の個別の活動】(東ティモール)、① 成果1に関わる活動	活動1-5の説明文の末尾に「9」という数字が記載されていますが、これは脚注番号を示しているのでしょうか。どのような意図で付されているのか、ご教示いただけますでしょうか。	質問32の回答をご確認ください。
35	15	第4条、2. 本業務にかかる事項、【事業内の個別の活動】 (1)プロジェクトの活動に関する業務(東ティモール)、成果1～3について	東ティモールでは、対象施設の職員向けの研修を含めて、全て英語での業務実施が想定されているのか。また、技術協力作成資料は英語のみでの作成と理解してよいのか。当社の聞き取りでは、保健省職員や医師を除き、英語によるコミュニケーションが困難な職員も多いとのことである。研修等の実施にあたっては、内容の理解を促進するため、公用語による通訳の配置が望ましいと考えるが、本案件では通訳の配置・備上は認められているのか。または、通訳等は不要と想定されているのか。	通訳の配置・備上は想定していませんが、ガイドラインやマニュアル等の翻訳を想定しています。
36	15	第4条 業務の内容 【事業内の個別の活動】 (1)プロジェクトの活動に関する業務 (東ティモール) ①成果1に関わる活動	活動1-4: NHGV及び保健省WSの医療機材維持管理担当に対する保守管理・維持管理技術(院内修理及びメーカー修理)の研修を実施する」とありますが、院内修理及びメーカー修理の研修はメーカーや代理店の技術者が有償で提供することが通常と理解しております。メーカーやメーカー代理店の技術者による研修費用(含む航空費、宿泊費、日当等の経費)は上限額に含まれておりますでしょうか？	メーカーによる研修は想定しておりませんでした。提案頂くことも可能です。
37	16	第2章 特記仕様書案、第4条 業務の内容、2. 本業務にかかる事項、(1)プロジェクトの活動に関する業務、(東ティモール)②成果2に関わる活動について	(P16、19)東ティモールへの技術支援について、「活動2-11:HNGV向けに5S-KAIZEN-TQMに関するガイドラインを作成したうえで、当該ガイドラインを基礎として、全国の2次医療機関においても活用可能なガイドラインを作成する。」とあり、技術協力作成資料には、5S-KAIZEN-TQMに関するガイドライン(①HNGV向け、②全国の2次医療施設向け)が提示されています。これはHNGV向けと全国の2次医療施設向けに、それぞれ別個のガイドラインを作成することを想定しているのでしょうか。それとも、両者に共通して適用可能な内容を一つのガイドラインとして取りまとめて作成することを想定してよいのでしょうか。	HNGV向けに作成した5S-KAIZEN-TQMに関するガイドラインを基礎として、全国の2次医療機関においても活用可能な2種類のガイドラインを作成することを想定しています。
38	16	第4条 業務の内容 【事業内の個別の活動】 (1)プロジェクトの活動に関する業務 (東ティモール) ②成果2に関わる活動	医療機材保守・管理研修 / 5S-KAIZEN-TQM研修に係る会場費、日当等は上限額に含まれておりますでしょうか？また、日当額をご教示ください。	含まれています。 日当額について質問1の回答をご確認ください。
39	20	第7条 機材調達 P30 対象国の便宜供与	今回調達機材は想定していないということですが、便宜供与ではコピー機等無になっています。研修に必要な資料等印刷はどのように対応する想定でしょうか。	研修資料等の印刷については受注者にてご対応ください。なお、印刷に係る経費は、業務実施契約における経理処理ガイドラインに基づき、セミナー等実施関連費等の適切な費目に計上してください。
40	23	プロジェクトサイト/対象地域名	キリバスの対象医療施設はツungal中央病院他タラワにおける医療施設となっておりますが、対象施設の詳細は決定しておりますでしょうか？	対象施設の選定に関して、プロポーザルでご提案ください。
41	29	業務主任者の格付目安	「①対象国及び類似地域:大洋州」とありますが、東ティモールはアジアです。東南アジアの経験は不要ということでしょうか。また、類似地域は:大洋州、東南アジア、その他途上国ではなく大洋州のみの経験を評価されるということでしょうか。	本案件は大洋州地域での5S-KAIZEN-TQMの普及・展開を一体的に推進することを図っており、大洋州における関連性・類似性のある業務経験を評価します。
42	30	第3章 プロポーザル作成に係る留意事項 2.業務実施上の条件 (2)業務量目途と業務従事者構成案	渡航回数の目途について「延べ23回」と記載がありますが、フィジーを拠点とした場合に、フィジーからキリバスに渡航する際も1回の渡航と数えるという理解でよろしいでしょうか。	質問4の回答をご確認ください。
43	33	第3章 プロポーザル作成に係る留意事項 4. 見積書作成にかかる留意事項 (6)旅費(航空費)について	フィジーを経由した場合、キリバスへ渡航する際の航空費は、旅費(航空費)の「業務対象国間の移動」に含まれるのか、それとも一般業務費の「業務対象国から業務で第三国へ移動する際に発生する業務従事者の交通費」に含まれるのか、ご教示いただけますでしょうか。	質問4の回答をご確認ください。

以上